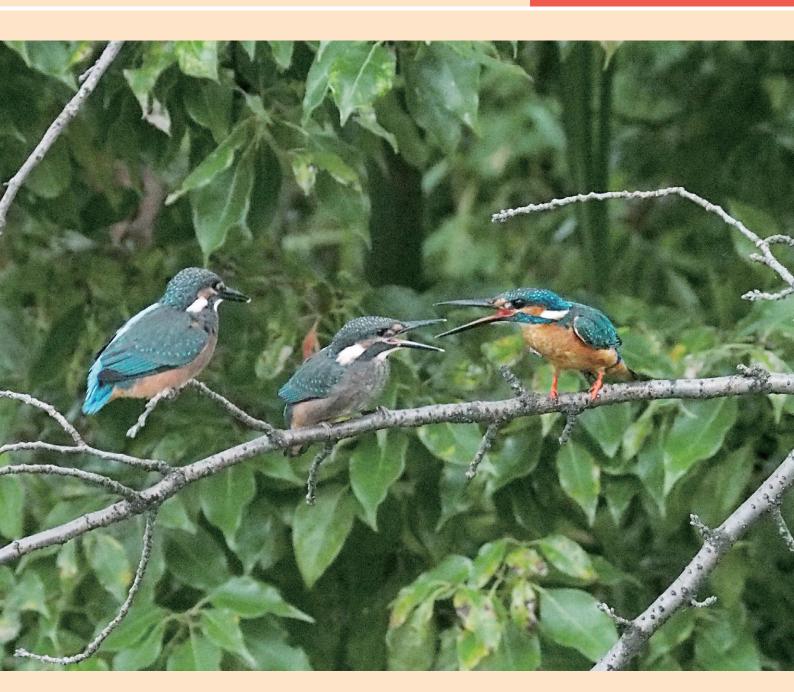
要は 国保 た は し みなさまの 心と体の 健康づくりを お手伝い





Contents

第113回組合会が開催されました ―――――	P2
70歳未満の高額療養費自己負担限度額の見直し―	P4
人間ドック(総合健診)医療機関追加のお知らせ ――	P5

適切な医療の受け方 ――――――	P6
国保の知識 よくある質問 ――――	P7
こんなときは保険証が使えません ――――	P8

合会が開催されました

1 3

平成26年7月31日(木) ◆ 県歯会館 歯~とぴあホール

進歩など様々な要因により社会保障に関する財政は危機的状況にあります。

平成25年度の愛知県歯科医師国保組合の歳入歳出決算につきましては、後期高

定率補助が削減されれば、更なる保険料の改定を迫られることになります。 せていただきましたが、前述のとおり国保組合に対する国庫補助の見直しにより、

その従業員による相扶共済の理念に基づき、ご加入の皆様方にはなお一層健康管 理に努めていただき、将来的にも持続可能な運営となるよう、ご理解とご協力を このような状況の下、組合運営は年々厳しいものとなっております。歯科医師と

理事長 斉藤 佳雄 日本の医療費は毎年約1兆円ずつ増加しています。人口の高齢化や医療技術の

通常国会に法案提出を目指すこととなっております。 険部会での検討スケジュールでは、本年12月までに議論を取りまとめ、平成27年の 高い国保組合に対する国庫補助の見直し」を掲げました。社会保障審議会医療保 立するため、国民会議においてプログラム法案を成立させ、その中で「所得水準の 政府は増大する社会保障費に対処するため、また持続可能な社会保障制度を確

約2億3千円の赤字決算となりました。 齢者支援金、介護納付金等の拠出金増大の影響を受け、単年度実質収支において 本年度は、平成22年から続く赤字決算からの脱却を図り、保険料改定を実施さ

お願い申し上げます

則(案)に関する件

び健康診断等補助金支給規則の一部を改正する規愛知県歯科医師国民健康保険組合保養所の利用及

平成25年度

契約保養所の利用 健康診断受診補助 正組合員6名、その他5名 2 431名 980名 25世帯

諸収入

財産収入

共同事業交付金

繰越金

積立金

保健事業費

組合会費

老人保健拠出金

総務費

共同事業拠出金等

諸支出金

介護納付金

前期高齢者納付金

△274,045,272円

後期高齢者支援金等 1,041,915,057円

2,055,687,389円

国民健康保険料 2,855,710,900円

保険給付費

〈剰余金の処分〉平成26年度会計へ繰越 169,687,117円

歳入歳出差引額 169,687,117円 単年度収支額

平成25年度歲入歲出決算

4,714,169,467_円

4,544,482,350 ₱

40,000,000円

39,022,502円

2,738,586円

53,991,346円

81,725,000円

105,446,732円

394,970,920円

728,953,237円

31,581円

4,781,821円

67,583,000円

443,732,389円

1,341,485,591円

875,766円

次の各議案が慎重審議の結果

承認可決されました。

2

第1号議案

歳出決算の承認を求める件平成25年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入 併せて財産目録および備品目録の承認を求める件

第2号議案

平成25年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入 歳出決算剰余金の処分(案)に関する件

第3号議案

特定健診および保健指導

人間ドック(総合健診)医療機関追加のお知らせ

「補助金対象受診医療機関」が増えました。ご自分のため、ご家族のために1年に1回は受診しましょう。

	本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で 愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者		1234 0		
健診機関名	国保組合加入者	国保組合	ì加入者	国保組合未加入者	該当しない方
	0	正組合員 2	正組合員以外3	4	
豊田厚生病院 豊田市浄水町伊保原500-1 TEL 0565(43)5000	22,400円	0円	10,400円	20,400円	32,400円
豊橋市民病院 豊橋市青竹町字八間西50番地 TEL 0532(33)6111	10,520円	0円	0円	8,520円	20,520円

割引契約保養所 について

9月末をもってコンフォートホテル(全国51ヵ所)は 廃止となりました。

調査ご協力ありがとうございました

組合員資格調査 保険証更新に伴い、組合員資格確認のため、みなさまに住民票の提出をいただきました。

愛知県歯科医師国保組合に対する国庫補助額を適切に算定し、今後の医療保険制度改革 の基礎資料として活用するため、5年に一度の厚生労働省による全国保組合の被保険者に 係わる所得調査が実施され、無作為抽出で約4,000名の方にご協力をお願いしました。

各調査にご協力いただきましたみなさま、ご理解・ご協力まことにありがとうございました。

取得・喪失などがあったときは必ず14日以内に届け出を!

愛知県歯科医師国保組合への取得・喪失の届け出が遅れると、次のようなトラブルの原因となりますので ご注意ください。困ってからでは遅すぎます。届け出は14日以内に!

取得の届け出が遅れると…

- ●遅れた分の保険料を、さかのぼって納 めなければならないことがあります。
- ●遅れた期間にかかった医療費を、全 額自己負担しなければならないこと があります。

喪失の届け出が遅れると…

- ●うっかり愛知県歯科医師国保組合の保険証を 使うと、あとで愛知県歯科医師国保組合に医 療費を返さなければならないことがあります。
- ●新たに加入した職場の健康保険などと、愛知 県歯科医師国保組合の両方に保険料を二重 に納めてしまうことがあります。

届け出や保険料の納付などのルールを守り、大切な国保制度が健全に運営されるよう、 みなさまのご協力をお願いします。





70歳未満の

高額療養費自己負担限度額が

見直されます

医療にかかる自己負担には限度額があり、その限度額を超えた額は

高額療養費として支給されています。これが高額療養費制度です。

現在、この高額療養費の自己負担限度額は低所得者、一般所得者、 上位所得者の3区分に分けて計算されていますが、平成27年1月から は、より区分を細かくして計算されるようになります。



見直	し前(現在)
70歳未満	月単位の自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の 所得600万円超)	150,000円 + (医療費-500,000円)× 1% ※4ヵ月目からは83,400円
一般所得者 (上位所得者· (低所得者以外)	80,100円+ (医療費-267,000円)× 1% ※4ヵ月目からは44,400円
低所得者	35,400円

※4ヵ月目からは24.600円

兄旦し伎					
70歳未満	月単位の自己負担限度額				
基礎控除後の所得 901万円 超	252,600円十 (医療費-842,000円)×1% ※4ヵ月目からは140,100円				
基礎控除後の所得 600万円 超 ~901万円以下	167,400円+ (医療費ー558,000円)×1% ※4ヵ月目からは93,000円				
基礎控除後の所得 210万円 超 ~600万円以下	変更なし				
基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 ※4ヵ月目からは44,400円				
低所得者	変更なし				

医療の受け方、 給付のことなどが わかります

(住民税非課税)



知りたい情報に すぐアクセス!

愛知県歯科医師国保組合の

ご活用ください!

申請書の グウンロードは こちらから

(住民税非課税)

資格取得·喪失届等、 各種申請書のダウン ロードなど、役立つコン テンツがたくさん。 ぜひご利用ください。

▶ http://aishik.jp/

国保の知識





採用日、厚生年金加入日と同日になります。

愛知県歯科医師国保組合の資格取得日は、

記入を

忘れず

日」の欄に、その日付を必ずご記入のうえ、資格取得届と住民票 適用除外承認申請書の中の「適用除外を受けようとする年月

と雇用契約書のコピーを国保組合事務局へご郵送ください。

になります。資格取得届及び適用除外承認申請書は、お電話で国保組は、世帯全員が記載されている住民票(続柄の記載があるもの)が必要住民票:加入される方の住民票をおとりください。ただし、家族も加入する際







従業員の資格取得日は

を行っているところの

ようになりますか?





法人歯科医院または、

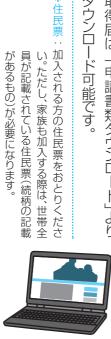




貸格取得日はどの 資格取得届と住民票*と雇用契約書のコピー 人歯科医院の従業員 ように 0

なりますか?

ダウンロー 取得届は、「申請書類ダウンロード」より までさかのぼることができます。または、受付日以降のき 歯科医師国保組合に到着した日付(受付日)より2週間 りのいい日付を指定していただくこともできます。資格 ド可能です。 -が愛知県









喪失証

明書が欲

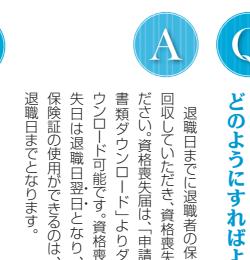
W

のですが?



退職した従業員

の



ウンロード可能です。資格喪 書類ダウンロード」よりダ ださい。資格喪失届は、「申請 回収していただき、資格喪失届に添付してご郵送く どのようにすればよいですか? 退職者の手続きは 退職日までに退職者の保険証(家族分も含む)を

を国保組合事務局にご郵送済 も併せてご記入ください。既に資格喪失届と保険証 送付先が歯科医院以外をご希望の場合は、送付先 に、喪失証明書の発行希望の旨をご記入ください。 にご郵送していただく場合は、資格喪失届の備考欄 これから資格喪失届と保険証を国保組合事務局



国保組合事務局に到着するま

喪失証明書を発行できません。

いただければ発行可能です。 みの場合は、お電話でご連絡 なお、資格喪失届と保険証が

保険証の使用ができるのは、

ジェネリック医薬品

~国が利用促進を呼びかけ~

わが国の薬局調剤医療費は、平成20年 度に5兆3,955億円だったものが、平成 23年度には6兆6,288億円と3年で1兆 円以上増えています。医療費の伸びを抑 えるため、国ではジェネリック医薬品の利 用促進を呼びかけています。

ジェネリック医薬品って?

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の 特許が切れた後、先発医薬品と同じ有効成分で作 られた医薬品のことです。後から作られるため「後 発医薬品」とも呼ばれています。

出典:平成23年度国民医療費の概況

どんなメリットがあるの?

5兆円

適切な医療の受防疗を考える

◆開発コストがかからないため新薬より3~7割安い

■薬局調剤医療費推計額の推移

5兆3.955億円

◆新薬と同じ有効成分で作られているので効き目も新薬と同等

5兆8.228億円

◆不安がある場合は「お試し調剤(分割調剤)」で様子を見るこ とができる

接骨院・整骨院

~保険証が使える範囲は限られています~

)整骨院

6兆6,288億円

23年度

6兆1,412億円

22年度

接骨院・整骨院は、「柔道整復師」と呼ばれる専門職による施術をする施設で医療機関ではありま せん。そのため、保険証が使える範囲は限られています。

使える場合

- 外傷性の骨折
- 打撲 捻挫
- 挫傷(肉離れ等)
- ※骨折、脱臼については応急 処置の場合を除き、医師の 同意が必要です。



使えない場合

- 日常生活における 単なる疲労、肩こり、筋肉疲労
- 病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節痛 ヘルニア等)が原因で起こる痛みやこり
- 脳疾患後遺症等の慢性病
- マッサージがわりの利用



ご注意ください!

負傷の原因を 正しく伝えて ください。



療養費支給申請書 は必ずご自身で 署名してください。



領収証は 大切に保存 してください。

内科的要因が疑われ る場合は一度医師へ ご相談ください。

医療機関での治療 5 との重複受診は おこなわないで ください。



ときは保険証が使えません



保険証が使えるのは、治療の必要が認められる状態のときです。 次のような場合は保険証が使えませんのでご注意ください。



保険証が使えない場合

▶ 仕事や日常生活にさしさわりのない ソバカス、アザ、 ニキビ、ホクロ、 わきが など



- ▶ 回復の見込みがない 近視、遠視、乱視、斜視、色盲など
- ▶ 美容のための整形手術
- ▶ 身体の機能にさしさわりのない先天性疾患
- ▶ 予防注射や予防内服
- ▶ 健康診断、生活習慣病検査、人間ドック
- ▶正常な妊娠、出産
- 経済的理由による人工妊娠中絶

保険証が使える場合

- ▶ 治療を必要とする症状があるもの
- 視力に変調があって診てもらったときの 診察、検査、眼鏡の処方箋
- ▶ けがの処置のための整形手術
- ▶ 美容のためでなく、社会通念上治療の必要が あると認められるもの
- ▶ 感染している可能性がある場合の破傷風の 予防注射 など
- ▶ 検査の結果、医師が必要と認めた場合の治療
- 妊娠高血圧症候群、異常出産など、治療する 必要があるもの
- ▶ 経済的理由による場合以外の母体保護法に 基づく人工妊娠中絶

は 証 が が

愛知県歯科医師国保組合に届け

- ➡ 交通事故にあった
- ▶ 他人の飼い犬などに かまれた
- ➡ 看板などが倒れて ケガをした
- ➡ 他人から暴力を受けた
- 外食で食中毒になった



第三者の行為によって病気やケガをした場 合も、国民健康保険で治療を受けることはで きますが、その治療費は加害者が負担すべき ものです。愛知県歯科医師国保組合は治療費 を一時的に立て替え、あとから加害者に負担 した分を請求します。

このような場合は、必ず「第三者行為による 被害届」を愛知県歯科医師国保組合に提出し てください。また、示談をする場合は必ず愛知 県歯科医師国保組合にご相談ください。



カワセミの巣立ち。巣穴から外に出て2日後のシーンです。カワセミは崖の土の中に穴を掘り、 巣を作ります。左の黒っぽい2羽が雛、右の親より給餌を受けた後もっと餌をちょうだいと請求 しているところですが何か話をしているようです。 (Photo:愛歯国保 丹羽慶繁)

撮影データ レンズ:BORG71 FL カメラ:Pentax K3

愛歯国保だより(No.2) 発行/平成26年11月

愛知県歯科医師国民健康保険組合 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目5番18号 2052-962-9539 ___ http://aishik.jp/